

致在日及访日的外国患者

在日および訪日中の外国人患者様へ

1. 前台挂号时，请务必出示患者护照和附有照片的身份证件。
在日本，若外国游客未支付医疗费，可能导致下次入境审查更加严格，甚至被拒绝入境。
2. 本院不向海外旅行保险公司提理赔申请。
请在缴费窗口按实际费用全额支付，并自行向保险公司申请理赔。
3. 若您患有需长期治疗的疾病，并希望转诊至本院继续治疗时，请从当前就诊的医疗机构获取**诊疗信息提供书（转诊信）**。详情请参阅附页《致持有外语转诊信的患者》。
※无诊疗信息提供书（转诊信），将无法在本院继续治疗。
※本院亦无法提供单独开具处方的服务，敬请谅解。
4. 无转诊信首次就诊时，除保险诊疗费用外，另需支付额外费用。
请参考《选定疗养费信息指南》。
5. 急诊科主要提供急救服务。所有急诊患者将根据病情进行分诊，优先处理需要紧急救治的患者（如通过救护车转送等）。因此，患者的就诊顺序可能会有所调整。
检查和处方取决于医生的判断，药物处方限制在最低必要用量(通常为3天)。
候诊时间视当时情况而有所变动，敬请理解并予以配合。
6. 急诊科无法开具诊断证明。
如需开具诊断证明，请在门诊时间内挂号专科门诊，开具诊断证明。
※可免费开具1份日语版的诊疗报酬明细书（含有病名），不提供译件。
如需开具1份以上，需收取每份550日元的补发手续费。
7. 本院可提供以下资料（均为日文），供您向海外旅行保险公司提交。
 - ① 诊疗报酬明细书（receipt）（含有病名）/（診療報酬明細書（レセプト））
 - ② 收据/（領収書）
 - ③ 诊疗明细书/（診療明細書）
8. 收据姓名栏信息有误（如拼写错误）时，可重新免费为您提供不同形式的收据。
如有需要，请随时告诉我们。
9. 补发收据的费用
补发收据的费用为每月550日元（含税），与收据数量无关。

在日および訪日中の外国人患者様へ

1. 受付の際は必ずパスポートや写真付きの身分証のご提示をお願いいたします。
日本では、外国人観光客が医療費を支払わなかった場合、次回の入国審査が厳格化され入国が許可されない可能性があります。
2. 当院では、海外旅行保険会社への直接請求は行っておりません。
会計窓口にて全額実費でお支払い頂き、ご自身で払い戻し手続きをお願いいたします。
3. 当院での継続治療をご希望の方は、通院中の医療機関より、**診療情報提供書(紹介状)**を発行のうえ、ご持参いただいております 別紙参照:「外国語による紹介状をお持ちの患者様へ」
※診療情報提供書(紹介状)なしでの治療継続の受診はお受けできません。
※お薬の処方の方のみの対応はいたしかねますので、ご了承ください。
4. 紹介状の持参がなく当院を初診で受診される場合、保険診療とは別にご負担いただく費用がございます。別紙参照:「選定療養費について」
5. 救急外来では基本的に応急対応での診療となります。トリアージを行い、緊急性の高い患者様(救急車等)が優先となるため、診察の順番が前後する場合がございます。
検査や処方内容は医師の判断に基づいて行われ、必要最低限の処方(3日分)となります。
状況により待ち時間に変動もがございます。予めご了承ください。
6. 救急外来では診断書の発行は行っておりません。
診断書が必要な方は、外来診療時間内に専門医を受診し、文書申込の手続きをお願いいたします。
※診療報酬明細書(1通のみ無料/日本語)の発行は可能です。翻訳は致しておりません。
2通以上発行する場合、1通につき再発行手数料として 550 円を請求致します。
7. 海外旅行保険会社へは、以下の書類(日本語)をご提出いただいております。
 - ① 診療報酬明細書(レセプト)
 - ② 領収書
 - ③ 診療明細書
8. 領収書内記載の氏名欄に不備(スペルミス等)がある場合は、別形式で再発行いたします。
お気軽にお申し出ください。
9. 領収書の再発行料金
受診月ごとに 550 円(税込)の手数料が発生いたします。